

忠下工第95号

平成30年01月31日

国土交通大臣 殿

忠岡町長

社会資本総合整備計画の変更について

平成29年03月21日 付け 忠下工第147号 で提出した、社会資本総合整備計画について、別添のとおり変更するので提出する。

社会資本総合整備計画 社会資本整備総合交付金

平成30年01月31日

計画の名称	忠岡町公共下水道整備計画（重点計画）												
計画の期間	平成27年度～平成31年度（5年間）								重点配分対象の該当	○			
交付対象	忠岡町												
計画の目標	下水道整備の促進を推進することで、効率的、経済的に安全・安心、快適な生活の確保を図る。												
全体事業費（百万円）	合計（A+B+C+D）	118	A	118	B	0	C	0	D	0	効果促進事業費の割合C / (A+B+C+D)	0	%

番号	計画の成果目標（定量的指標）			
	定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値		
		当初現況値	中間目標値	最終目標値
		H27当初	H29末	H31末
1	下水道処理人口普及率を、96.7%（H27当初）から97.0%（H31末）に増加させる。			
	下水道処理人口普及率	97%	97%	97%
	下水道処理人口普及率（%）= 下水道を利用できる人口（人） / 行政人口（人） 17,704人			

備考等	個別施設計画を含む	-	国土強靱化を含む	-	定住自立圏を含む	-	連携中枢都市圏を含む	-	流域水循環計画を含む	-	地域再生計画を含む	-
当初現況値：96.7%、中間目標値：96.8%、最終目標値：97.0%												

A 基幹事業

基幹事業(大)	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市区町村名/ 港湾・地区名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	費用 便益比	個別施設計画 策定状況
												H27	H28	H29	H30	H31			
一体的に実施することにより期待される効果																			
備考																			
下水道事業	A07-001	下水道	一般	忠岡町	直接	忠岡町	管渠(汚水)	新設	湾岸北部処理区 汚水管	汚水管 =200mm L=280m	忠岡町						118	-	
											小計						118		
											合計						118		

交付金の執行状況

(単位：百万円)


	H27	H28	H29	H30	H31
配分額 (a)	12	14	9	6	11
計画別流用増 減額 (b)	0	0	0	0	0
交付額 (c=a+b)	12	14	9	6	11
前年度からの繰越額 (d)	0	0	0	0	0
支払済額 (e)	12	14	9	6	10
翌年度繰越額 (f)	0	0	0	0	1
うち未契約繰越額(g)	0	0	0	0	0
不用額 (h = c+d-e-f)	0	0	0	0	0
未契約繰越率+不用率 (i = (g+h)/(c+d))%	0	0	0	0	0
未契約繰越率+不用率が10%を超えている場合その理由					

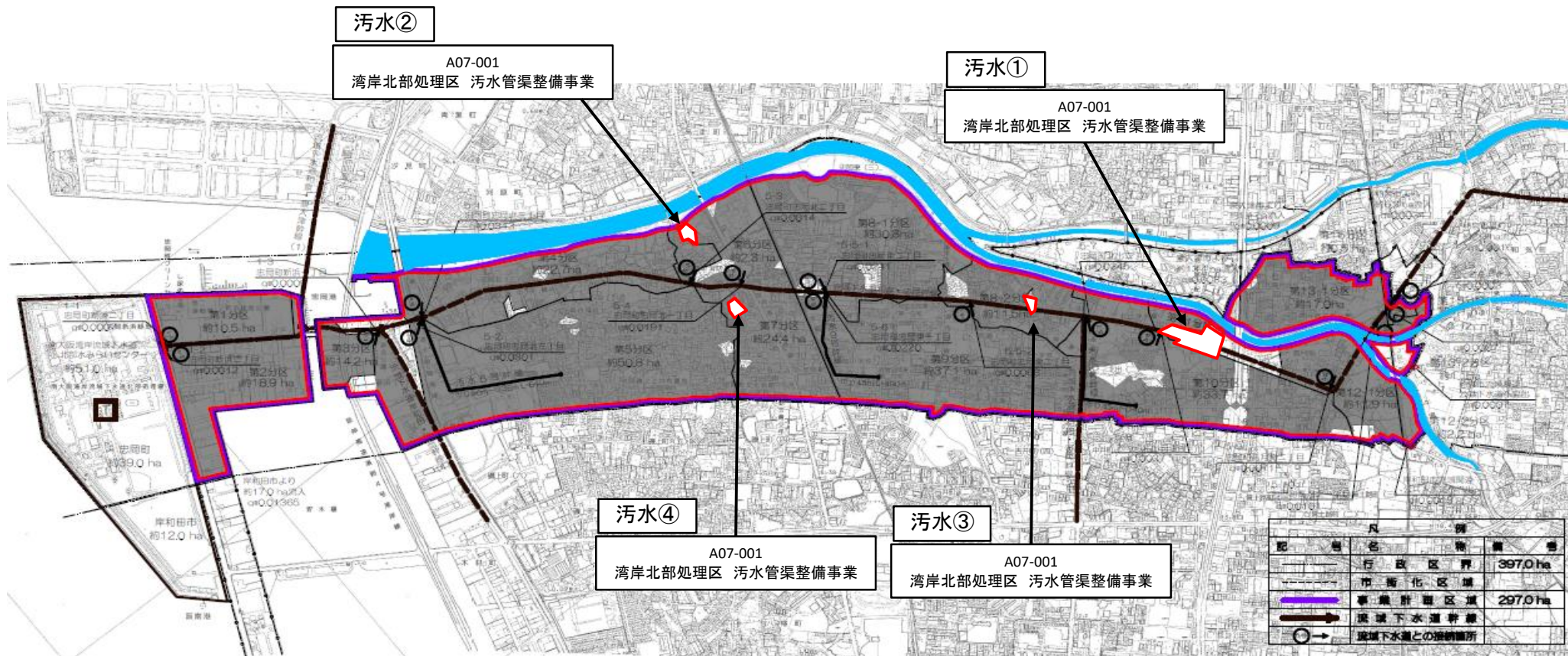
(参考様式3) 参考図面

計画の名称	忠岡町公共下水道整備計画 (重点計画)		
計画の期間	平成27年度 ~ 平成31年度 (5年間)	交付対象	忠岡町

社会資本整備総合交付金
27341 忠岡町
 計画期間:平成27年度~平成31年度(5年間)
 一般平面図(汚水)

忠岡町公共下水道計画図(汚水)

基幹事業 



社会資本整備総合交付金チェックシート

事業主体名： 忠 岡 町

計画の名称： 忠岡町公共下水道整備計画(重点計画)

チェック欄

I. 目標の妥当性	
① 都市再生基本方針との適合等	
1) まちづくりの目標が都市再生基本方針と適合している。	✓
2) 上位計画等と整合性が確保されている。	✓
② 地域の課題への対応	
1) 地域の課題をふまえてまちづくりの目標が設定されている。	✓
2) まちづくりの必要性という観点から地区の位置づけが高い。	✓
II. 計画の効果・効率性	
③ 目標と事業内容の整合性等	
1) 目標と指標・数値目標の整合性が確保されている。	✓
2) 指標・数値目標と事業内容の整合性が確保されている。	✓
3) 目標及び事業内容と計画区域との整合性が確保されている。	✓
4) 指標・数値目標が市民にとって分かりやすいものとなっている。	✓
5) 地域資源の活用はハードとソフトの連携等を図る計画である。	✓
④ 事業の効果	
1) 十分な事業効果が確認されている。	✓
2) 事業連携等による相乗効果・波及効果が得られるものとなっている。	✓
III. 計画の実現可能性	
⑤ 地元の熱意	
1) まちづくりに向けた機運がある。	✓
2) 住民・民間事業者等と協力して計画を策定している。	✓
3) 継続的なまちづくりの展開が見込まれる。	✓
⑥ 円滑な事業執行の環境	
1) 計画の具体性など、事業の熟度が高い。	✓
2) 交付期間中の計画管理(モニタリング)を実施する予定である。	✓
3) 計画について住民等との間で合意が形成されている。	✓